

令和7年度 第3回 小田原市こども・若者施策会議 会議録

日 時 令和8年2月3日（火） 15:00 から 17:00 まで

場 所 小田原市役所本庁舎 7階 大会議室

出席者 小原敏郎会長、笠原陽子副会長、竹内堇委員、鈴木乙葉委員、島田美緒委員、本多茂委員、赤羽宏仁委員、隅田裕美委員（オンライン）、益田麻衣子委員、泰道麗菜委員、増田房子委員

欠席者 都築頭道副会長、小久保鈴菜委員、内田佳織委員、佐志佳代子委員

出席職員 吉野子ども若者部長、矢島子ども若者部副部長、田村子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）、高橋子ども若者支援課長、吉川子ども若者支援課副課長、前島保育課長、常盤施設整備担当課長、安藤教育総務課長、柳下教育指導課指導主事

（事務局）竹内子育て政策課長、菅野子育て政策課係長、相原主査、藤野青少年課係長、吉村主査

会議次第

1 開会

2 自己紹介

3 議題

（1）こども・若者分科会の概要について

（2）プロジェクト分科会の概要について

（3）小田原市立たちばなこども園の開園について

（4）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る「小田原市こども計画（市町村子ども・子育て支援事業計画内包）代用計画」策定等について

4 その他

要旨は次のとおり

議題

（1）こども・若者分科会の概要について

資料1、2に基づきこども・若者分科会長から説明

<質疑等>

副会長

資料1の「新フォーマット」に子育て支援拠点管理運営事業を例に記入例が記載されています。総合評価を「A」とし、評価理由には「利用組数〇組を目標とし、達成することができたため」と記載されています。

資料1の下段「2. 総合評価の評価基準」と照らし合わせてみると、総合評価「A」というのは、計画以上に実施できた、達成割合が10割以上と示されています。

そうであれば、資料に記載された例の評価理由では、「B」評価、要は目標どおりに実施されたのだと捉えられないかと思いました。

「A」評価にするならば、評価理由には「利用組数〇組を目標とし、目標値〇組よりもこれだけ多かったからA評価とした」というように、計画以上だったということが書かれていないと、資料に示された評価基準と合致しないと思います。

この例のような記載が「A」評価というようにオーソライズされると、齟齬があると考えたのですが、いかがでしょうか。

事務局

副会長のご指摘のとおり、資料を作成するに当たり、総合評価と評価理由の内容をきちんと一致させるところまでは至っておりません。評価理由に記載した文章は、文字数を把握するために入力したものです。確定したフォーマットを使用し、実際に評価を行った際には、評価の整合性に関してご確認いただきたいと思います。

副会長

評価基準について資料に示されていたので、少なくとも分科会で協議されたのだと理解したものですから質問しました。文字数よりも、実際評価する際は、「A評価」とする場合の基準をどうするかがポイントだと考えます。

事務局

おっしゃるとおりです。本日、委員の皆様からご意見をいただきたいのは、資料の下段にある「2. 総合評価の評価基準」についてです。

分科会では、「達成割合が10割以上をA評価にしよう」と考えましたが、果たしてそれで良いのか。例えば、「達成割合が10割なのであれば

B評価にした方が良い」というご意見があるかもしれません。そのあたりをご議論いただければと思います。

副会長

分かりました。資料の例の場合だと、評価理由としては利用組数が目標値に対して10割以上であったためA評価とした、というような表記になると分かりやすいと思います。こうしたことも含めて、引き続き検討していただければと思います。

事務局

新たなフォーマットが確定し、令和8年度に入って指標が固まった後に、事務局からこども計画に位置付けている各事業の担当課へ評価の実施を依頼します。その際には、副会長からのご指摘を踏まえ、どの課が行ってもこちらの意図する内容で評価が行われるよう、記載例を精査したいと思います。

委員

評価理由についてですが、定量評価で評価できる事業は、100字でもその理由を述べられると思いますが、定性評価のみの事業の場合は、総合評価とも照らし合わせて評価理由をまとめるには100字では足りないと思います。

定量評価では、達成割合が何パーセントなど目で見えて分かりやすいですが、定性評価のみの事業は結構あるのではないかと思いますので、その部分の評価基準はどうなっているのでしょうか。

事務局

資料では案としてお示ししましたが、今のご意見を踏まえて、どのくらいの文字数が適当か、改めて分科会において検討します。

副会長

市の総合計画における評価も、AからEの5段階評価になっているのでしょうか。

事務局

AからDまでの4段階評価です。市の総合計画の評価と違うところは、E評価として「事業を廃止した、実施しなかった」を設定していま

す。

委員

まず、今回の新フォーマットを見て、以前のものよりとても良くなったという印象です。今回特に良いと思った点は、評価年度の目標値を明確にされている点だと思います。

以前の計画を評価する資料において、前年度に比べて減ったから、増えたから、どういう評価だ、という表記の仕方をしている事業がありました。そもそもこどもの数、母数が減っている中で、前年度と比較した評価の仕方では、正しく評価できないのではないかと感じていました。そのため、その点が今回の新フォーマットでは整理されるのではないかと感じました。

一方で、コロナ禍のように予測しがたい事態というものが色々ある中で、目標値の設定はしたけれど、変更されることも想定されると思います。目標値を変更したり調整することは視野に入れていらっしゃるのでしょうか。

事務局

こども計画の計画期間は5年間ですので、目標値については年度ごとと、計画の最終年度にどうなっていきたいかという目標値を設定します。計画に位置付けた個別事業は、当然そこに向かって取り組んでいくので、基本的には目標値を変えません。

しかし、計画を推進していく中で、例えば国の政策によって制度が見直されたり、市が新たな政策を実施するなどといった事態が発生した場合には、目標値の修正が必要になることもあります。

なお、コロナ禍の際は、計画の実施状況を報告する際、「本来はこうだったが、ここまでしか出来なかった」などということを、文章で記載していました。当時は、A B C D E評価の中に「新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおり実施できなかった」というような基準を設けていました。今後、同じようなことが起きた場合は、評価理由にそういったことを記載するように運用していくのだと考えております。

委員

目標値は5か年分設定されていくということで、現状に伴って変更が必要な場合は、各担当課と話し合って考えていくということですね。

評価フォーマットの一番右にある項目「今後の展開」についてですが、記載例には、課題に対する今後の展開について「ひろばの開催を企画する」と記載されています。ここに記載する「今後の展開」は、実際に事業として行われていくことの、今後の方針を書くのか、それとももう少し抽象的な程度で良いのか。記載例にある「企画する」という書き方一つをとっても、「企画する、検討する」という程度なのか、それとも「企画を動かす、実施する」ということなのでしょう。

事務局

実際に評価する際は、各事業の担当課が各項目に記載しますので、例えば、「課題があるからこうする」と書いたら、課としてそこに向かって取り組んでいくという課の方針が記載されることになります。

前回の会議で、第2期子ども・子育て支援事業計画に位置付けた事業の令和6年度の実施状況について報告をさせていただいた際に、ある事業で今後の展開として「周知する」と記載がありましたが、「周知するというあいまいな表現はどうか」というご指摘をいただきました。今後、この会議で、令和7年度の実施状況を報告した際に、「ここはもう少し積極的な姿勢が欲しい」などといったご意見をいただいた場合は、事務局から担当課に伝えたいと思います。

委員

先程、定性評価する事業について文字数のお話がありました。文字数が限られた中で、評価するのはとても難しいと思いますが、定性的な評価はとても大事だと思います。教育分野や子育て分野における事業は、けっこう定性的な評価で評価するものが多いと思います。今後、分科会において、定性評価について、より組み入れていただけるような方向で議論していただけたら良いなと思いました。

会長

目標値については、私も気になりました。こども施策は、全般的に国の制度も変わるので、目標値については事務局が説明したとおり、変わ

ることもあると思います。目標が変わったら、そのことを明確に分かりやすく表記していただくなど、記載方法を工夫していただきたいと思います。

(2) プロジェクト分科会の検討事項について

資料3に基づき、プロジェクト分科会長から説明

<質疑等>

副会長

資料「3 対象セグメント」について、「①不登校児童生徒」とありますが、これは学齢期のお子さんたちのことを指していますが、学校を卒業したいいわゆる「引きこもりの方」は対象にならないのでしょうか。「無関心層（若者）」に恐らく入ってくるのだと思いますが、同じことが、「②障がい児」にも言えます。「障がい者」は対象に入れないのでしょうか。

また、例えば「不登校児童生徒」、「引きこもり」の方々の中で、障がいのある方もいるなど、複数の課題を背負っている方々もいると思うので、資料に記載されたセグメントのとおり明確に線引きができるのかという難しい場合もあると思います。

このように複数のセグメントに該当する方の場合、どうするのかということと、引きこもりや障がい者が対象に入っていない理由を教えてください。

それから、具体的に意見収集の仕組みをどうしたらよいかというのは、当事者に聴いてみるのが一番早いと思います。例えば、障がい児と言っても、聴覚障害の方もいれば、病弱の方もいらっしゃる、それぞれに応じた情報の取り方が難しい訳です。そのため、小田原市であれば県立小田原支援学校の先生方に学校で意見を聴く際にはどうしているのかというのをインタビューしてみるとよいと思いました。

プロジェクト
分科会長

まず、引きこもりの方については、まだ分科会の皆さんと共有できていないのですが、改めて考えた時に、対象として入れるべきだろうと思

っています。

分科会でセグメントをどうしようかという議論をした際に、事務局から提出された資料を基に検討しており、引きこもりや障がい者を意図して外した訳ではありませんでした。

今回、改めて資料を作成している中で、「こども計画」は「こども・若者」が計画の対象ですから、限られた世代にならないよう見直すべきだろうと考えております。ただ、今の時点で分科会として話し合いが出来ていませんので、副会長のご意見を踏まえて、改めて検討したいと思います。

また、分科会として当事者の方たちを支援している団体や機関にヒアリング調査を行うことを計画しています。市がこども施策を推進していく上で、当事者の方から意見聴取をすることが大変難しいという課題があります。そのため、支援団体や機関に、どこからアプローチをしたらよいか、当事者に実際に意見聴取する際のポイントなどいくつかヒアリング項目を決めて調査を行い、それらをレポートにまとめようと考えています。

最後に、複数のセグメントに該当する方については、分科会でも議論しました。複数のセグメントに該当する方はたくさんいらっしゃると思うので、重複なく整理するのは難しいと考えています。そのため、資料に記載した5つのセグメントは、アプローチする際の切り口として5つ方法があると整理し、その方に最も適しているアプローチ方法はどれかというのを考える際の目安にしていただければと思っています。

委員

誰を対象にするのでしょうか。本人なのか、親なのか、関係者なのか。また、個人情報等もあるので、資料にあるセグメントの方たちを特定することも難しいのではないかと思います。その辺り、分科会でどのような議論があったのかももう少し詳しく教えてください。

また、意見聴取は誰が聴きに行くのかについて教えてください。当事者からどのように意見を引き出すのかというのは、すごく難しいし技術も必要なことだと思います。そこについて、仕組みとして出来上がって

いるととても有効なレポートだと思いました。

感想になりますが、プロジェクト分科会の取組について、このような課題の解決の糸口が見つかるだけでもすごく希望が持てる取組だと思いました。同時に、とても大変なことをやっていらっしゃると思いました。

プロジェクト
分科会長

対象者は当事者本人を考えています。例えば、「障がい児」であれば、関係者、保護者ではなく「障がい児本人」からいかにして意見を引き出すのかという点に焦点を当てて、まとめていこうと考えています。

特定することについてですが、分科会でも難しいという意見は出ていました。そのため、民間の様々な機関、NPO法人など地域にある様々な支援団体や機関と連携を取っていこうと考えています。それぞれの団体や機関が把握している情報があるはずですので、複数の団体や機関とつながっていくことで、より多くの当事者の方たちを特定できるのではないかと考えています。

では、そういった支援団体や機関とどうつながっていくのか。名前は知っているけれど、担当者は誰なのか、誰に言えば協力してもらえるのか、というところがあると思います。レポートには、この団体だったらこの人に連絡を取るとよりスムーズに連携ができるといった具体的なことまでまとめていきたいと考えています。

そのため、当事者の特定については、様々な支援団体や機関とつながることで、当事者本人を特定していくことになると思っています。

また、聴き方についてですが、実際に日々接している支援者から、気を付けるポイントなどヒアリング調査を行うことを考えています。

委員

無関心層の方はどのように特定していくのでしょうか。

プロジェクト
分科会長

無関心層の特定の方法については分科会でも検討中です。無関心層といっても幅が広いので補足説明すると、例えば、こども計画を策定した際に若者向けにアンケート調査をしています。小田原市のこども施策の

方針などについて調査しているのですが、こういった市からのアンケートにも関心を示さず意見も言わないような方たち、意見を本当は持っていない訳ではないけれども、表明しない方たちをイメージしています。

委員 そういう人たちこそ特定が難しいと思います。

プロジェクト
分科会長 難しいと思います。逆に関心層は特定ができると思うので、それ以外の方たちということになると思います。

事務局 こども計画を策定する前の年にアンケート調査を実施しました。未就学児や小学生の保護者からの回答率はそれなりにあったのですが、若者向けに実施したアンケートの回答率がとても低くなりました。

次期計画を策定する際には、同様にアンケート調査を実施することになるかと思いますが、若者からの回答率が低いままですと、計画やこども施策に反映するための意見を十分把握できない状態になってしまうので、若者からの回答率を上げるにはどうしたらよいかということ、プロジェクト分科会の委員の皆様にご審議いただいています。

対象者を特定するというよりも、意見が聴きたいのに答えが返ってこない若者たちに対してどうしたらよいのかということの検討をお願いします。

会長 全国的に若者といっても 39 歳までを対象にしている自治体が多く、幅が広いです。自分が関わっている自治体でも回収率は 20% 台ですので、アンケート調査を実施すれば、必ず無関心層はいるという前提で取組を考えると良いのではないかと思います。

資料には、「意見収集の仕組みレポート」と書いてありますが、意見収集の方法をまとめて、実際に聴くということでしょうか。そして、何かしらそれを施策に反映させるのはゴールという理解でよろしいでしょうか。「意見の収集の仕組みレポート」と書いてあるので、仕組みに焦点を当てるのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

プロジェクト
分科会長

今回特に注力して取組んでいるところは、意見の収集の方法についてです。このレポートに基づいて、意見収集をしていく中で、施策に反映できること、こども計画の中間見直し等のタイミングで反映できることがあればしていくというようなお話もありますが、一番は、これまで意見を把握しづらかった方たちから、一人でも多くの意見を拾える仕組みづくりです。

副会長

レポートの目的はよく理解できました。先ほど、当事者を支援している機関に直接聴いてみるのが良いと申しましたが、実際に聴き取りに行く前に、事前の周知がとても重要だと思います。何のために活動しているのか、そのためにどのようなことに協力してほしいのかなどといったことを丁寧に説明された方がよいと思います。

我々からすれば、意見を聴きたいので仕組みづくりをするのですが、当事者からすると言いたくないから言わないという方もいらっしゃいます。とてもセンシティブな配慮が必要なことだと思います。

また、聴き取りをする人もトレーニングが必要です。どういう点を配慮しながら聴いたらよいか、意見が聴けなかった場合にどう対応したら良いかなど、できれば専門家の方にアドバイスをいただくなどして、本当に実施可能な方法を事前に十分に確認されることが必要ではないかと思います。

会長

分科会の取組としては、「意見収集の仕組み」をレポートにまとめるところまでということで、一歩引いた配慮があるのではないかと思います。しかし、完成したレポートを基に実際に意見聴取をした際、意見を言ったからには何かしてくれるのではないかという期待を持たせることにもなります。意見は言ったけれど何も変わっていない、変わらないという失望感を相手に与えてしまうこともあるので、実際に意見聴取を行うとなった際は、そういう部分も慎重に取組むべきだと思いました。

(3) 小田原市立たちばなこども園の開園について

資料4に基づき、保育課から説明

<質疑等>

委員	たちばなこども園の土地取得や建築費用はどのくらい経費がかかっているのでしょうか。
保育課施設整備担当課長	基本的な設計業務、下中幼稚園旧舎の解体工事、新園舎の設計工事等合わせて、9億7394万円です。この他に、コンサルティング業務、備品購入費等がプラスされます。
委員	人員配置についてはいかがでしょうか。
保育課長	資料に記載してありますが、正規の職員、臨時の職員含め、しっかりとした体制は整えています。
委員	私立幼稚園の立場ですと、こどもの数も減っている、職員の確保も難しいという状況です。私立幼稚園では、就職セミナーというものを開催しているのですが、今年は小田原市保育課の保育士向けの就職相談会と同じ日に開催でした。時間帯は午前と午後とずれていたのですが。他市では、幼稚園と保育園の就職相談会を合同開催しているところもあるようですが、小田原市はいかがでしょう。
保育課長	こどもの数が減っている中で、保育士不足、保育士のなり手が不足していることが最大の課題であると考えています。小田原市内には、保育士養成校もありますが、保育士を目指す学生自体が減少しています。養成校の学生向けに、就職先として小田原市の保育所や幼稚園を紹介する時間を年1回設けさせていただいております。 厳しい現状は幼稚園教諭も同じだと思いますので、小田原市の幼児教育のためにも人材確保のため、何らかの形で協力できればと思います。

ただ、就職相談会の合同開催については、民間の保育会などとの調整が必要になりますので、今後検討してまいりたいと思います。

委員

橘地域のお子さんは、二宮町の幼稚園や保育園に通う子が多かったの
で、たちばなこども園ができるとなった際は、橘地域にいるお母さん
たちから、早く出来てほしかったという声を聴きましたし、実際に入園
を決めたという声も聴きました。橘地域にこども園が出来て本当によっ
たと思います。

**（４）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る「小田
原市こども計画（市町村子ども・子育て支援事業計画内包）代
用計画」策定等について**

資料５及び追加資料に基づき、保育課から説明

<質疑等>

委員

追加資料についてですが、「利用可能時間」について、国は「月 10 時
間程度を上限」とある程度柔軟性を持たせているのに対し、小田原市は
「月 10 時間を上限」と明確に言い切っています。柔軟性を持たせなか
った理由はありますか。

保育課長

国から補助金が交付されるのが 10 時間までという決まりがあるから
です。この制度は、実施方法、財政面等含め、継続的に実施していかな
ければならない事業です。そのために、現状の制度の中で、小田原市と
してどのような体制であれば継続的に実施できるかということを考える
必要がありました。

財政力のある他自治体では、10 時間を超えて実施しているところも
あります。超えた分は全て自治体の負担で行っています。

こども誰でも通園制度は、国の給付制度として実施するため、小田原
市としてはやるべきところはしっかりとやり、利用可能時間数など柔軟
な制度運用の部分は、国・県等に補助金等の応援について要望をしてい

くことが重要だと考えています。

委員

この制度に限らないことですが、各事業の目的や背景を利用者側が知らずに利用すると、定員や利用時間の上限などに目が行き、なぜこれだけしか利用できないのかという不満につながりやすく、現場で受入れる園に説明を求める場面があると思います。事業の目的が明記されていれば、利用者側から何か説明を求められたとき、園も説明しやすいのではないかと思います。

保育課長

利用を希望される方には面談をして、お子さんの状況を把握しながら一番良い利用方法を考えていきたいと思っています。その際には、個別にしっかりと事業の目的等を説明したいと考えております。

委員

4月から利用できるということですが、申込状況はどうなっていますか。

保育課長

たちばなこども園として、幼稚部や保育部の申込を優先して行っているのが現状です。こども誰でも通園制度については、条例等を整備しており、法的な体制整備は4月に間に合うように進めていますが、実際の受入れについては、もう少し先になります。そのため、こども誰でも通園制度の申込みについては、まだ受付けていない状況です。

委員

実際のところ、利用希望者がどのくらいいるのかと思い質問しました。たちばなこども園だけでまずは実施していくということですが、平日の5日間で1日3名の受入れということになると、ひと月最大で15名受入れることになると思いますが、これは毎月同じお子さんを預かるのでしょうか。

保育課長

こども誰でも通園制度は生後6か月から3歳未満まで利用できます。希望される限り同じ方が利用できるのも、「通園」という意味を考えて

も、月ごとに利用者が変わることは想定していません。

また、定員の3名については、初めて行う事業ですので実際はどの程度受け入れることができるかは、運用していく中で検証が必要な部分だと思います。

この制度を公立の園から始めたのも、運用方法を検証して最終的には民間の園にも広げていきたいと考えています。

委員 良い制度だと思うので、希望する方が多いのであれば、小田原市内の保育所に広がっていくとよいなと思いました。

会長 こども誰でも通園制度は給付制度ですので、行政における給付は希望者がいればそれに応えなければならない義務が発生します。希望者が増えれば、それを受け入れる園を増やしていかなければなりません。制度を知らない子育て家庭も多いと思うので、広報しつつ、令和8年度は様子を見ながら進めて行くということですね。

副会長 たちばなこども園の入園説明会は終わっているのでしょうか。

保育課長 説明会や入園募集はすでに終わっています。9月27日、10月1日、11日の3日間の日程で説明会を開催しました。

副会長 そのときに、こども誰でも通園制度の説明もされていますか。

保育課長 基本的には、入園を希望されている方向けの説明会になるので、こども園の入園に関する説明を重点的に行いました。こども誰でも通園制度に関しては、簡単に説明はしましたが、積極的に周知はしていません。

副会長 資料に書いてある職員体制には、こども誰でも通園制度を担当する職員の数は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

保育課長	資料に記載した職員体制は、こども誰でも通園制度のほか、一時預かり保育、保護者支援事業など、全ての事業を含んだ体制です。
副会長	では、資料の職員体制において、こども誰でも通園制度はどの部分の職員が担当するのですか。
保育課長	クラス担任の職員を除いて、一時預かり保育等担当や、フリー保育教諭が担当することを想定しています。
副会長	たちばなこども園のパンフレットは、入園を希望される方以外も見ることができる訳ですね。市のホームページ等にも掲載されていますか。
保育課長	市のホームページにも掲載しています。
副会長	こども誰でも通園制度についても掲載されており、令和8年4月から開始するというように読み取れるような文書で掲載されているのですよね。そうすると、4月から利用できると誤解する保護者の方もいるのではないかと思います。国の制度開始時期に合わせて、4月から体制は整えるが、実際の受入れはもう少し後になるということを何らかの形で周知するべきだと思います。
保育課長	こども誰でも通園制度については、条例の整備等内部的な体制を整えている段階です。また、たちばなこども園としての園児の受入れの開始をすることを、優先して準備を進めていると議会でも説明しております。 こども誰でも通園制度の受入れ開始時期については、保育士とも話し合いながら、様々な場合を想定し、いつぐらいから受入れができるか検討しているところです。その検討の中で、何月から受入れが開始できるのかが明確になった時点で、ホームページ等で周知を行いたいと思います。

す。

副会長

行政側の事情もよく分かりますが、「令和8年4月からの制度開始に向けて準備を進めており、詳しいことがお知らせできるようになったら改めてホームページに掲載します」というような一文があると市民にとっては親切だと思います。市民目線で、発信する内容を改めて考えるべきだと思います。

子ども若者部長

副会長のご指摘のとおり、市民の視点に立った広報という点が欠けていたと思います。先ほど保育課長が説明したとおり、現場の保育士とこういう形だったら、こういうスケジュールだったら受入れができるということが確定したら、ホームページ等でご案内しますが、それまでの間は、副会長がおっしゃられたような形でホームページ等で周知していきたいと思います。

（４）その他

事務局から、「小田原市いじめ問題対策連絡会構成員」について、会長と相談の上、子ども会連絡協議会副会長を務められている本多委員を当会議から推薦し、いじめ問題対策連絡会構成員としてご参加いただいていることを報告した。

<質疑等>

なし

会長

そのほかに事務局から何かありますか。

事務局

次回の会議は7月上旬に開催を予定しています。開催日時は、会長、副会長と相談しながら決定し、皆様へ通知します。

たちばなこども園の内覧会を3月18日（水）に開催します。委員の皆様をご招待させていただきます。後ほど案内状をお渡ししますので、

ご都合がよろしければぜひご参加ください。

以上